

研究ノート

台湾人から見た台湾総督府

— 辜顕栄, 林献堂, 張麗俊を例として —

野口真広*

はじめに

本稿では、台湾人から見た総督府施政の再考を試みる。これまでの台湾史研究においては、抵抗、統合、支配などという枠組みを研究視角の前提とする傾向があった。それは、1990年代に出版された岩波講座『近代日本と植民地』[大江他1993]の第四巻目の副題が「統合と支配の論理」という名前だったことにも表れている。植民地における論理を支配者の視点から捉えるという作業は必要である。しかし、支配者側の論理を批判する際に、抵抗、統合、支配という観点を持ち込むと、それらの観点に適合する行動しか評価できないという欠点も生んでしまう。つまり、抵抗、統合、支配という規範に当てはまらないものが見落とされかねないのである。

植民地支配の実態は複雑かつ多様である。まして、台湾人自身の残した資料が発掘途上である現在、台湾統治と台湾人の関係については今後さらなる分析が必要であろう。支配者側の視点から台湾人を意味づける研究はこれまででも多かったが、逆の視点からの研究はまだ緒に就いたばかりである。そこで、小論では、近年公刊

された台湾人の日記資料などを利用しつつ、台湾統治像における抵抗概念を批判的に検討してみたい。

具体的には、辜顕栄、林献堂、張麗俊ら三人の台湾人の資料を比較検討してゆく。辜顕栄は、日本統治時代には積極的に総督府と協力し、経済的・政治的に成長した財閥の創始者である。辜は台湾総督府と密接な関係を持っていたため、対日協力者としての世評が定着し、台湾史上における位置づけは高くない。これに対し台湾史上で高い評価を得ているのが林献堂である。彼は資産家として生まれながら、台湾議会設置請願運動などの台湾自治運動に取り組んだため、高く評価されている。一方、張麗俊には両者と比較するような政治的経歴はない。彼は、保正と呼ばれる保甲制[洪2000]の責任者を務めた。保甲は日本の五人組のような制度で、十戸をもって一甲となし、十甲をもって一保と成した。保甲は警察の補助組織と行政の非公式な末端組織として機能し、日本の台湾統治を支えた制度だった。保甲は街庄と呼ばれた都市部には存在しない。従って、張麗俊は農村部における有力者と位置づけることができるだろう。

*早稲田大学大学院社会科学研究所 博士後期課程6年

三者の政治的な立場や社会的な立場には大きな相違がある。本稿では、敢えて対照的な彼らを扱い、彼らから見た台湾総督府の姿を考察することで、台湾人と総督府の関係を再考してみたい。

その前に台湾政治史研究と小論との関係について述べておきたい。戦後における台湾史研究草創期⁽¹⁾にあたる70年代においては、日清戦争後の台湾割譲に反対した台湾人の抵抗運動を分析した黄昭堂の『台湾民主国の研究』[黄1970]や、許世楷の『日本統治下の台湾：抵抗と弾圧』[許1972]が代表的である。80年代に活躍した戴国輝もまた同様な視角から台湾人を分析している[戴1981, 1988]。これらの先行研究は植民地宗主国に対して台湾人が抵抗したことを重視し、日本統治機構の支配と台湾人の抵抗という視角を共有している。これに対し、1983年に出された若林正丈の『台湾抗日運動史研究』[若林2001]⁽²⁾は、日本人の手になる本格的な台湾研究の先駆けであるだけでなく、研究視角にも新しさが加えられている。若林は台湾議会設置請願運動を検討し、運動によっても自治は獲得できなかったものの、運動をしたという事実によって「台湾大」の枠内で民主化する経験を台湾人が獲得したという視点を提起した。抗日運動体験が、のちの台湾人アイデンティティ形成を促したことを発見したのである。しかし、若林の分析においても、抵抗運動の主体となった台湾人地主層と総督府との間には抵抗と支配の緊張関係があったことは前提とされている。総督府によって「基本的に無害化させられてはいたものの、彼ら（台湾人地主層－補）の有する地方社会への影響力は、地方社会の利害の規定をも受けるものであって、その

影響力がいつ日本の支配に対して向けられるかわからなかった」[若林2001: 38]と同書では述べられている。だからこそ、保甲制を利用した警察網の整備や専売品販売権の供与などによって、締め付けと懐柔を行い、日本植民地主義当局は「彼らをつねに台湾人の政治的掌握の最優先の対象とみなして」いたのだと分析している[若林2001: 38]。

以上の台湾政治史研究は、抵抗運動の意義付けには違いがあるものの、日本と台湾の抵抗関係を軸にした議論であるという点においては共通している⁽³⁾。そのため、抵抗という枠組から外れた台湾人は、総督府の使い走り（「官方跑腿」）[許2000a: 47]や「漢奸」[辜伝記会1939: 339]と呼ばれるか、あるいは無視されることになる。しかし、近年では、植民地の近代化を従属化の手段とだけ見なすのではなく、「植民地的近代化」の意味を多角的に検討しようとする研究も現れている⁽⁴⁾。小論もまた抵抗と支配という評価軸に検討を加え、台湾人有力者層と総督府の施政との関係を再考するものである。

1. 総督府との関係

1.1 経歴から見る総督府との関わり

三者のうち、まず辜顕栄を取り上げたい。辜顕栄は1866年に台湾省鹿港に生まれ、1937年に日本で亡くなった実業家である。台湾が日本に領有されるまでは、対岸貿易に従事していたという。基隆に上陸した日本軍を台北に無血入城させたことが評価され、以後、日本の統治に積極的に活用される。その対価として、総督府の関係する事業では優遇され、一代のうちに台湾有数の財閥をなした[山田編1995: 233]。総督府との関係が密接であった辜顕栄は「御用紳

士」あるいは「漢奸だとか売国奴」と罵られることもあった〔辜伝記会 1939: 339〕。辜が批判された主な原因は二つあったと思われる。

一つには、すでに述べたように彼の経済的成功が日本統治への協力によってもたらされたものだったということである。台湾の各種産業を育成していく段階で、台湾総督府は現地の地域指導者と協力し、新規事業を進めていった。その時、率先して在地有力者の取りまとめをし、時には新規事業に躊躇する彼らの模範となるべく、辜は投資を行った。辜顕栄の積極的な貢献に対して、総督府は経済開発の際に便宜を図っている。彼の起業の特徴を一言で現すと、「日本時代の独占的性格が濃厚な、あるいは特権的ともいうべき事業」〔廖2000: 350〕と要約することができる。

もう一つは、日本の対中外交のために辜顕栄が日中間の民間外交を務めたことである。日中戦争下の1937年2月に、辜は国民党要人との会談のために中国へ出かけた。現地では、張群外交部長や汪兆銘と会い、日本側の意図を説明し、中国側の妥協を引き出そうと尽力した。この事については、「辜顕栄は晩年に病身を押して、なおも日本人のために『使い走り』をした」〔廖2000: 378〕という評価を受けている。

彼に対する評価は、日本の利益の代弁者という役割から作られていると言えよう。彼に関する研究は決して多くはないが、「御用紳士」という観点からなされている点では一致している〔何 2003〕〔廖 2000〕。

一方、林献堂は台湾自治のために努力した人物として高い評価を得ている。林献堂は、1881年に台湾省台中県で生まれ、1956年に日本で亡くなった台湾自治運動の指導者である。台湾の

代表的な名望家である霧峰林家一族の出身で、父は拳人の林文欽である。幼少期に科挙を目指すが、日本の台湾領有によって科挙の道が閉ざされた。青年時代に日本に留学し、梁啓超や板垣退助らと出会い、平和的手段による民族運動を志すようになったという〔若林2001: 43〕。その後、1914年に台湾同化会を創設するも二ヶ月で解散させられ、1920年には新民会を結成し、会長に就任する。新民会は台湾議会設置請願運動を起こし、1921年2月から3月には第一次台湾議会設置請願書が帝国議会貴衆両院委員会へ提出された〔許1972: 196〕。同年10月、台湾文化協会が結成されると林は総理に就任し、1927年まで同会で民族運動に従事したが、協会内の意見対立によって離脱し、1930年には地方自治連盟を結成し顧問となった。この頃には、組織的民族運動からは距離を置き、台湾総督らに台湾政治の改革を個人的に建議するようになった。日本敗戦後の1946年には、省参議員となり、1948年には台湾省通誌館館長に任命された。1949年には、病氣療養を理由として渡日し、館長職を辞職、以後、肺炎で亡くなるまで日本にとどまった〔山田編1995: 483〕。

林献堂と辜顕栄は、同時代に生きながらも対照的な評価を得ている。総督府は1921年の台湾議会設置請願運動を受け、台湾総督府評議会官制を改正し、総督府の諮問機関である評議会を同年6月に再興した。このとき、台湾人の中から選ばれた評議員として二人の名前があった。〔許1972: 197〕総督府は、実権の無い諮問機関に過ぎない評議会に台湾人有力層を任命することで、台湾人の不満を逸らそうとしたのである。評議員への任命は、台湾人の懐柔が目的であったが、その意図を理解した両者の対

応は正反対であった。林猷堂は同年10月に台湾文化協会〔若林2001: 32〕を設立し、台湾人の自治権拡大のための民族運動を進めた。これに対し、辜顕榮は、林らの運動が日本人の反感を招くことを懸念し、文化協会の勢力を削ぐために台湾公益会〔許1972: 221-222〕という名の日台融和推進団体を1923年11月に興した。台湾公益会は、辜顕榮を会長とし、一時は台湾各地の有力者1650名を抱える団体として、台湾文化協会に匹敵する勢力を誇った〔呉1992: 214-215〕。1924年には、台湾文化協会が台湾議会設置請願運動を東京で行うのに併せ、辜顕榮ら台湾公益会は、台湾・日本内地の主要新聞紙上に声明を出し、議会設置請願運動は台湾人全体の意思ではないと主張した〔呉1992: 215〕。台湾議会設置請願運動をめぐる林と辜との態度はかくも対照的であった。

政治運動に対し、林と辜はそれぞれの方針の下、積極的に関わった。辜顕榮が林猷堂の運動に干渉したのは、辜なりに台湾の安定を思っていたことだった。1924年10月2日付けで辜が後藤新平へ宛てた書翰では、「台湾は日を逐ふて思想悪化の巷となりつ、折角歴々の諸公が心血を注ぎて建設せられたる台湾を破壊⁽⁵⁾」しようとする傾向があると嘆いた。このような状況に対し、辜は「座視するに忍びざりしが故、生餘老耆の身を携げ（中略）、曩に同志を糾合し台湾公益会を造りて憂世の士と共に帝国の大局保全將又台湾の民生安定の為に動作し来りし⁽⁶⁾」と、自らの努力を説明している。この書翰では林猷堂や台湾議会設置請願運動については直接触れられていない。しかし、そういった運動も含めて辜は書翰を認めたのだと思われる。公益会の活動を通じ、辜顕榮は自分なりに台湾の安

定を図ろうとしたことがうかがえる。

林や辜とは異なり、張麗俊は総督府の施政方針に関わるような政治運動には関与しなかった。張麗俊は、1868年に葫蘆墩（現在の台中県豊原市）に生まれた地主の子で、日本時代には葫蘆墩の保正として地域のまとめ役となり、民生の安定に寄与した。保正は保甲制における指導者のことである。保正の下、基本的には百戸が一保として束ねられ、警察の補助や非公式な行政組織の末端として機能した。保正は無給でありながらも、地域をまとめる力を必要としたので、一般的には旧来の名望家が就くことが多かった。清朝時代にはそういった名望家層のうち有力なものは科挙の官位を持ち、経済力と政治力を兼ね備えていた。しかし、そういった上流郷紳層の多くは台湾割譲後に大陸へ移ったり〔戴1988〕、土地調査事業による土地所有権整理〔徐1975: 40〕の影響を受け、政治力を減退させていった。大地主のうち武装勢力として抗日運動を続け、台湾割譲後の台湾民主国を支えたものもあったが、総督府側の「土匪招降策」と軍事討伐によって次第に無力化していった〔若林2001: 36-37〕。

張麗俊は地主層ではあったが、抗日運動に関わった形跡は無い。彼は保正として地域の行政機能を補助し、ペスト対策などの公衆衛生事業を指揮し、戸籍作成や地域の道路修繕などの業務をこなした。また、ある時には地元の企業に役員として参加し、ある時には地元寺院の修繕をとりまとめたりして、地域を指導した〔許2000a〕〔洪2000〕。総督府から見れば、張は官と民を結ぶ結節点であったと言えるだろう。統治者の観点から見れば、張麗俊は従順な姿勢を取っているように見える。そのため、許雪姫は

日記の解題の中で、「張麗俊の日記からは、社会の中で小さなネジのように生きたものの喜怒哀楽、様々な感情を看取することができる」[許編2000a: 47]と述べている。

1.2 台湾史上の位置づけ

台湾史上において、彼らの位置づけを抵抗と支配という軸の上に載せてみると、林献堂と辜顕栄を両端とし、中間に張麗俊が位置するといえる。林献堂は台湾議会設置請願運動という抵抗手段によって、日本の統治に異議を唱えたと言える。一方、請願運動を阻害するために公益会を設立し日台融和を唱えた辜顕栄は日本の支配に服したと見なせるだろう。張麗俊は、保正として日本の支配機構の末端を担い、地域の秩序を維持した。張の態度については、辜顕栄ほど積極的な協力者ではないにせよ、林献堂のような民族運動の主体になれなかったとして批判される余地はあるだろう。しかし、これらは飽くまでも抵抗と支配という評価を前提にした上での位置づけである。

この評価から分かることは、台湾史を語る際に抵抗を正統であるとする見方が隠れているということである。このような評価は、呉文星[呉 1992]や、許雪姬[許編2000a,2000b]などにも共有されている。

それでは、果たしてそのような見方は彼ら三者の実態をうまく捉えているのだろうか。後藤に宛てた辜顕栄の書翰を見ても分かるように、本人たちは自分たちなりに総督府との関わり方を意味づけていた。それは総督府への抵抗を基準としたものではない。三者の行動を見ると、抵抗という観点から離れてみるとどうなるだろうか。植民地支配に対する異なった観点を

示唆するものとして、例えば伊藤潔による視点が参考になる。伊藤自身も日本時代の台湾に生まれた研究者で、日本に帰化したいわば「台湾系日本人」である。伊藤は幼い頃を振り返りつつ、日本語世代の母親が自分を種痘注射に連れて行ったことに言及している。そこでは、母親が注射を良いものだとして理解し、「警官による『強制』ではなく、むしろ母の意思によ」って注射に連れて行ったのだと述べている[伊藤 2004: 116]。同様に、同化政策を受けた世代の台湾人文化人は「むしろ同化に積極的であり、同化することによる台湾人の地位向上、最終的には日本人と同等の国民となることをめざしていた」と、伊藤は考察している[伊藤 2004: 116]。日本の施策の中には、注射の例のように台湾人側の欲求に合致するものもあった。もちろん両者の合意による施策が主であったとは思えないが、支配側と被支配側の両者が協調して進めた施策も有り得るのだという発想は注目すべきだろう。そのような両者の協調には、前提として、主体的に協力しようとする台湾人側の意識が必要であろう。小論で取り上げる三者から、そのような主体的な協力意識が見られるのかを次に検討したい。

2. 日本統治への協力意識

三者が日本統治へ協力した事例を取り上げ、彼らに主体的な協力意識があったのかを考察したい。

まず、辜顕栄について取り上げる。辜の主体性を考えるにあたって、台湾議会設置運動に対する意見を見てみたい。辜顕栄は1924年11月に『台湾思想問題』[辜伝記会 1939]⁽⁷⁾という本を出版し、その中で台湾議会設置請願運動につい

て批判している。辜は、「私は元来台湾議会そのものに反対ではない」と前置きした上で、「国家百年の長計たる台湾議会設置を請願するからには、其の成立組織に関する十分の研究調査がなくてはならぬ」はずであると、請願書の内容に対して不満を述べた。

辜が批判した請願書の不備は三点にまとめられる。第一は、台湾議会が設置された場合、総督と議会の関係が不明なままにされている点である。総督の持つ律令制定権などの権限を議会に移すか、あるいは共有した場合に必要な制度が議論されていないと、辜は批判する。第二は、議会の対象を全台湾在住民とするのか否かが不明な点である。台湾には内地人、漢民族系本島人、「熟蕃」や「生蕃」と呼ばれた先住民もあり、それぞれの民族性や生活習慣には大きな差異があった。これらを無視して議会を構成するのか、あるいは制限を設けるのかについても請願書は言及していないと、辜は批判した。第三に、議員選挙法が不明な点である。第二点にもあるように、多様な民族からなり、さらに各民族内でも議会運営に必要な知識の差があるため、制限選挙を考える必要がある。しかし、「(台湾議会設置-補) 請願者がこれ議会先づ生れてから後の問題だ杯と思」っていることに對し、辜は強く批判する。なぜならば、「議会が統治上完全に立法機関の任務を尽すも尽さざるも、將た變じて有害無益の機関となるも、一に選出議員の人格如何にある」からである。

辜の考えには、現状の台湾において議会が設置されたとしても、請願者の期待通りの結果が生まれるか不明であるという考えがあったのだろう。彼はむしろ台湾統治が不安定化することを恐れていたと思われる。以上のような慎重さ

を持ちつつも、辜もまた台湾自治の推進を自分なりに考えていた。辜は、東京や海外に留学した優秀な台湾人が近年では多くなってきたことにふれながら、「一視同仁の聖意を奉体せらるゝ台湾政府としては、是等の人物を重要し」、「群守、市尹、知事其他総督府内高官」や「各州の協議員」への門戸を開くべきであると主張した。辜は「三百六十万本島民の為に民意暢達の路」を開こうと、彼なりに考えていたのである。

次に林猷堂が伊沢多喜男元総督へ送った書翰を見てみたい。伊沢は大正13年9月から大正15年7月まで台湾総督を務めた。兄の修二は領台初期の有名な学務官僚である。多喜男は兄の頼みで台湾人学生を東京で教育した経験もあるなど、台湾通の人物であった⁽⁸⁾。林猷堂は昭和9年7月10日付けで東京の伊沢へ宛てて台湾統治の改革案を送った〔研究会 2000: 463-466〕。林猷堂は文化協会が方針をめぐって分裂した後、組織的な民族運動には参加していなかったが、この書翰はその頃のものである。書翰では、教育面、政治面、経済面における差別について台湾統治を批判している。

冒頭、林は日本の台湾統治を総括し、「過去四十年に亙る帝国の台湾統治は一言で率直に申せば一視同仁の聖旨に対しては失敗であり在台二十余万の内地人本位の殖民政策としては成功したと申すことが出来ます」と述べた。そして政治的差別として、「始政四十年の今日尚ほ一方に中央参政の途を開かず他方に台湾議会開設の提議を極端に害毒視して排撃の手を緩めない」ことを批判した。続いて彼は「台湾の政治を中央参政によらしめるか台湾議会によらしめるかその何れでも帝国為政者の自由採決で出来

るから速やかに本国の立憲政体に合せしめることが即ち一視同仁の聖旨に忠実なる所以である」と主張した。ここから分かるのは、議会設置と中央議会参政のいずれをも、台湾統治改善の手段として肯定しているということである。彼の中で、台湾統治の改善と日本の統治は根本的に対立するものではなかったといえよう。

張麗俊については両者のような政治運動に参加していないため、単純な比較は出来ない。張の場合は、どちらかといえば、庶民として政治に関わる出来事を眺めていたと言う表現が相応しい。例えば、1924年4月19日の日記を読むと、来台中の皇太子裕仁が台中駅にやってきたことが記されている〔許2002: 28-29〕。彼は「東宮太子殿下が台中州駅にいらっしゃったので、一目見ようとする者が大勢集まり、(中略)台中は未だかつて無いほどの賑やかさだった。(中略)各戸は皆国旗を掲げ、提灯を吊」って歓迎し、その数は約7万人にも上ったと記している。皇太子を待ち受けること2時間の後、「殿下専用車が到着すると、爆竹の音が空に轟き、楽隊の音は華やかに響いた。殿下は新元部長の恭しきお導きによって下車された」とある。その後の日記には、4月27日までの皇太子の動向が詳細に記されている。日記からは皇太子への批判は見えず、出迎えの民衆と同様の好意と敬意が感じられる。

次に、台湾議会設置運動に関連した張の記述を検討する。同年6月24日の日記〔許2002: 59-60〕には、第三回台湾議会設置請願運動から帰台した文化協会員4名の歓迎会について触れられている。「多くの人が公会堂の演説会に集まった。文化協会員はみな率直な意見を述べ、嫌疑がかかるのを恐れなかった。昨夜は国

語の演説をし、今夜は台湾語で演説したという。台湾人は拍手喝采をしたが、台湾人以外のもの、すなわち日本人も『名調子』と喝采を送ったという。残念だ！私は諸氏の御高説、御高見を聞き損ねたのだ」とある。

皇太子来台を楽しみ、かつ文化協会の演説を楽しむことができる点で、張麗俊には林や辜のような形での政治への関心は見いだせない。つまり、張にとって、台湾総督府に協力することは自然なことであり、それに対して意識的な抵抗も協力もしていたようには見受けられないのである。

今後の課題—まとめに代えて

日本の台湾統治を考えると、台湾人と総督府との関係は多様な要素を含んでいる。それらはすっきりと抵抗と支配の二分法で分けられるものではない。なぜならば、台湾人は常に受け身の存在であった訳ではないからだ。辜顕榮や林獻堂は、彼らなりの考えの下で、総督府と台湾人の関係を改善しようとする意志を持っていた。彼らの取った方法は、総督府への抵抗を基準とすれば対照的に見える。しかし、日本の台湾統治を所与とした上での台湾統治改善という基準から見れば、同じ向きを向いていると見ることもできる。張麗俊には彼らのような政治意識は希薄であり、どのような改善方法が取られるにせよ、それを受け容れつつ総督府とつきあい続けたのだと言うことができる。張は日本の統治を自然なものとして受け容れることで、日本の台湾統治に関わったのだと見ることもできるだろう。

総督府に対する台湾人の自主的協調について、小論は試論の域を出ていない。今後とも三

者の関連資料を分析し、更に検証を進めてゆきたい。

〔投稿受理日2006.9.26／掲載決定日2006.11.30〕

注

- (1) 台湾史研究の流れについては、林玉茹・林毓中『台湾史研究入門』（汲古書院 2004）に詳しい。
- (2) 増補版は1988年の初版に付編4編を増補したものである。
- (3) こうした先行研究を基にして、呉文星は『日據時期台湾社会領導階層之研究』を著し、日本統治時期の指導階層が清朝時期のものから一部変質しつつ、抵抗運動の中で重要な働きを果たしていたと結論づけた。許雪姬の編纂による張麗俊の『水竹居主人日記』解題や、林獻堂の『灌園先生日記』解題を読んでも、抵抗運動への対応から評価するという視点は継承されていることが分かる。
- (4) 例えば、駒込武の『植民地帝国日本の文化統合』（岩波書店 1996）や、浅野豊美・松田俊彦編の『植民地帝国日本の法的構造』（信山社 2004）および『植民地帝国日本の法的展開』（信山社 2004）などを挙げることができる。
- (5) 『後藤新平文書』R84, 34-60「諸方來翰 辜顯榮」一通目。
- (6) 同上。
- (7) 以下の辜顯榮による請願書への批判は、『辜顯榮翁伝』に収録された『台湾思想問題』による。
- (8) 「伊沢氏愈よ台湾総督」『読売新聞』1924（大正13）年9月2日。

参考文献

- 伊藤潔 2004. 「書評：台湾の『大東亜戦争』」『日本歴史』670, 吉川弘文館
- 大江志乃夫他編1993. 『岩波講座近代日本と植民地第四巻』, 岩波書店
- 何義麟2003. 「台湾人の歴史意識—『御用紳士』辜顯榮と『抗日英雄』廖添丁」『アジア遊学』48, 勉誠出版
- 許世楷1972. 『日本統治下の台湾：抵抗と弾圧』, 東京大学出版会
- 許雪姬編2000a. 『水竹居主人日記（1）』, 台北：中央

- 研究院近代史研究所, 2002. 『水竹居主人日記（6）』, 台北：中央研究院近代史研究所, 2000b. 『灌園先生日記』, 台北：中央研究院近代史研究所
- 呉文星1992. 『日據時期台湾社会領導階層之研究』, 台北：正中書局
- 洪秋分2000. 「日治初期葫蘆墩区保甲実施の情形及保正角色的探討（1895-1909）」『中央研究院近代史研究所集刊』34, 台北：中央研究院近代史研究所
- 黄昭堂1970. 『台湾民主国の研究』, 東京大学出版会.
- 辜顯榮翁伝編纂会1939. 『辜顯榮翁伝』, 台湾日日新報社
- 戴国輝1981. 『台湾霧社蜂起事件：研究と資料』, 社会思想社, 1988. 『台湾：人間・歴史・心性』, 岩波書店
- 徐昭彦1975. 『日本帝国主義下の台湾』, 東京大学出版会
- 山田辰雄編1995. 『近代中国人名辞典』, 財団法人霞山会
- 廖慶州2000. 『台湾五大家族』, 台北：玉山社.
- 若林正文2001. 『台湾抗日運動史研究 増補版』, 研文出版

付記 本研究は、2004年度早稲田大学特定課題研究助成費（課題番号2004B-907）による研究成果の一部である。